

兵高支部ニュース 2008.5.6. No. 4

兵高教組神戸県支部 神戸市中央区北長狭通5-2-10 TEL/FAX 078-351-3252
支部ニュース投稿先:兵高支部E-mail: ken_koube@yahoo.co.jp 兵高教組HP:http://www.hyogo-kokyoso.com/

「憲法を守る」から「憲法を活かす」へ

2008/05/03神戸憲法集会、於：新聞会館松方H

5月3日、神戸憲法集会が600人の参加者を集めて、松方ホールで開かれました。主催者を代表して、兵庫県憲法会議代表幹事の山内康雄弁護士が護憲の一翼を担う決意と自衛隊のイラク派遣を違憲とした1日の名古屋高裁判決について、「名古屋高裁は、米軍の武器を戦闘地域であるバグダッドに空輸したことが9条1項に違反していることを認定した。これは、会社が皆さんをバグダッドに出張させようとしたら、平和的生存権に基づき、裁判所に救済を求めることができるということだ。その意義は大きい。」とあいさつをしました。

コントの後、この集会と同じ時刻に勤労会館で開かれている憲法兵庫会議主催の憲法記念集会代表のあわはら富夫氏が激励に訪れ、「お互いに思いがあってなかなか一緒にできないが、節目節目には共闘していきたい。『戦争の過去から平和的な未来へ』未来へ憲法を輝かせよう。現在、改憲論議が低調になっているが、彼らは改憲論議を草の根でしようとしている。がんばって、憲法を守る戦線を広げていきましょう。」とあいさつしました。

続いて、渡辺治一橋大学教授が

『憲法を活かす 未来へ - 今日の政治情勢と改憲動向 - 』

と題して記念講演を行い、

「60年安保のような国民の反乱をおそれ、自民党は従来改憲を言い出すことができず、ずっと解釈改憲で進めてきた。しかし、小泉政権以来の自衛隊のインド洋、イラク派兵等で解釈改憲が限界に達していた。同時に、経済のグローバル化により日本企業のアジアを中心とした多国籍的進出による、経済界からの自衛隊の海外派兵の要請、アメリカからの外圧が強まり、安倍政権が民主党を巻き込んで明文改憲を目指そうとした。しかし、小沢民主党の豹変と、安倍政権の改憲タカ派政策への不安から07参院選で大敗し、安倍政権は倒れた。

福田政権の改憲戦略は、安倍政権の轍は踏まず、当面、海外派兵恒久法制定等の解釈改憲を進めて、民主党を巻き込むこと。また、9条の会にまけない改憲地方支部を作り草の根改憲運動をすすめることである。

私たちに安倍政権を崩壊させた力と名古屋高裁の判決がある。改憲を阻む可能性が展望できる時代だ。改憲の根っこを封じるために、まず、恒久派兵法阻止に全力を挙げ、改憲阻止運動のバージョンアップをはかろう。」と述べました。



なくせ！ 貧困と格差 ストップ！ 改憲 許すな！ 増税・医療改悪

第79回兵庫県中央メーデー



5月1日、「たたかうメーデー」の歴史と伝統を受け継ぎ、神戸東遊園地で第79回兵庫県中央メーデーが開催されました。

大企業が、90年のバブル期と比べても経常利益1.75倍と史上空前の利益を上げる一方で、労働者の賃金は9年連続で下がり続け、年収200万円以下の労働者は1024万人。とくに青年労働者は半数が非正規雇用。さらにこの間の規制緩和や構造改革は、医療・福祉・教育予算が削られ、国民のなかに「二極化」と地域間格差を拡大させました。

また、近頃、アメリカ国内でも派遣を巡って議論をされるイラク問題。一部で「違憲」判決がされた空自の派兵も、インド洋での「給油」も、対米追従で政府は続行しており、政府部内では憲法そのものを変えようとする動きもますます明確になってきました。

しかし、この間、私たち活動が、「貧困解消」「格差是正」を求めて、最低賃金の引き上げの取り組みを前進させ、「偽装請負」の社会的告発を通じて、一部大企業での直接雇用につながりました。このメーデーを機に「なくせ貧困と格差。ストップ改憲。許すな増税・医療改悪」を一層進め、世界の労働者とも連帯し、憲法を守り・生かし、労働者・国民の生活改善の実現にと願いを込めて集会と行進は進みました。



5月の予定			
5月18日(日)	第1回 臨時教職員のつどい	13:30~	ひょうご共済会館
25日(金)	憲法集会	13:30~	新長田勤労市民
31日(土)	兵高教組第92回定期大会	10:00~	神戸市勤労会館

ILO・ユネスコ調査団を歓迎し、教職員政策の転換を求める学習集会

2008/04/26：於大阪社会福祉指導センター
主催：全日本教職員組合（全教）

1966年、ILO・ユネスコ『教員の地位に関する勧告』が出された。

この勧告は、国際基準として、ILO及びユネスコ加盟国に対して「説得的効果」を持ち、各政府が報告義務をもつ勧告であり、各国の教育の独立性と水準とを保持するために、各国がその基準が適用されているかどうかを監視するCEART（教員に関する勧告の適用に関わるILO・ユネスコ共同専門家委員会）が活動を続けている。

日本政府は、この国際基準に達していないとして、2度に渡って是正勧告を受けているが、その是正が図られていないとして、この4月、CEART初の調査団が来日し、東京・大阪・香川で聞き取りと調査をするに至った（4/21～28）。早くてこの秋、その報告がまとめられ、世界に向けた報告がなされ、各国がその国内基準を再検討することになる。

日本に対する是正勧告は、「指導力不足教員認定基準」と「職員評価基準」とに関するものであり、次のような内容のものである。

<第1次勧告> 2003年

1. 指導力不足教員認定について、
 - ・手続きが適正であるとは言えない。
 - ・当該職員が委員会に出席できず、不服申し立ての普遍的な権利がない。
2. 教職員評価制度について、
 - ・教員団体との協議の過程がない。
 - ・重大な影響をもたらす主観的評価が行われ、評価の過程で公開制と透明性とが欠如し、不服申し立ての明確な権利がない。

<第2次勧告> 2006年

第1次勧告に対して、日本政府は、「管理運営事項であり、勧告の適用対象外だ」と答弁した。それに対し、

- ・勧告の諸条項はきわめて明白であり、そのような主張は受け入れられない。
- ・特に県レベルで、(教員団体と)誠実に継続的な適切な対話を進めるように。

<第3次勧告> 2007年

- ・状況を調査し、問題解決のための提案を行うために調査団を派遣する。

----以下、資料----

(報告文責：S N)

第8回CEART会議から

「過去に実施された多くの勤務評定制度は公正かつ有効に運用されず、結局は廃止されている。(中略) 個々の教員に対する勤務評定制度が、チームワークや学校運営に否定的影響を与えている(後略)。」

教員の地位に関する勧告から

第3項：「……これらの諸価値の中でもっとも重要なものは、教育が平和の為に貢献することおよびすべての国民の間の、そして人種的、宗教的集団相互の理解と寛容と友情に貢献することである。」

第5項：「……教育の目的、目標を完全に実現する上で、教員の正当な地位および教育職に対する正当な社会的尊敬が、大きな重要性を持っているということが認識されなければならない。」

第8項：「教員の労働条件は、効果的な学習を最もよく促進し、教員がその職業的任務に専念することができるものでなければならない。」

第10項(i)：「教育の目標の達成は、教育に当てられる財政手段に大きくかかっているから、すべての国において、国家予算のうちの十分な割合を教育の発展に配分することをとくに優先すべきである。」

第46項：「教員は、その身分に影響する専断的行為から十分に保護されなければならない。」

第60項：「(a)非常勤制で雇用される教員は、常勤制で雇用される教員と比率的に同一報酬を受け、同一の基本的雇用条件を享受すべきであり、(b)同等の権利を与えられるべきであり、……」

第124項：「給与決定を目的としたいかなる勤務評定制度も、関係教員団体との事前協議およびその承認なしに採用し、または適用されてはならない。」

Can You Let More Iraqi Children Die?



Do you know that the 1991 Gulf War was a war of mass destruction? It was also a nuclear war - radioactive DU* weapons were used.

おらって日本のこぐみんはのー、戦争はしねって三つばかやくそぐしたんさねー。一つめはのー、今世界では宣戦布告すてからだど、戦争はずめでもいいことになつてんだども、そんだこと認めんさね。二つめはのー、軍隊や武器は一切もだね。三つめはのー、日本の政府が戦争はずめる権利もこんだのぜーったいみどめねんだよ。おめさんがた、この約束が世界に誇る憲法九条だて。

新潟県新潟市

『9条カレンダー』より、5月

お郷ことばで憲法9条

神戸の歴史を歩いてたしかめよう！

第3回 旧神戸移住センター

「ブラジル移民100周年祭」が4月12日から27日まで行われ、27日にはメリケンパークでも大きな式典が行われマスコミも取り上げていました。

右の建物は、1928年に国立神戸移民収容所として建設され、戦後の52年からは南米への移住斡旋所として再開された。



数年前までは、建物の窓からは神戸港が一望でき、ここで数週間の「教育」を受けた後、建物前の道からメリケンパークへつながる道(「鯉川筋」)を家族ごと荷物を持って、71年に閉鎖されるまでに、ここから25万人がブラジルなどへ旅立った。

建物内部(写真左)は長期にわたる船旅になれるため、船内のように様々なパイプがむき出しにしhてあるし、外観も船のロープを巻くものを模した装飾(写真右下)が見られる。

常時かは不明だが、施設内では、子どもの時に家族で当施設からアマゾン河口付近に移住した方が帰国されておりお話を聞かせてくださる。稲作を行ったが雨季と乾季との水位の差を誰も知らず、すべて水没した…など。(TM)

旧神戸移住センターは 中央区山本通3-19-8 です



